

### 1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	1770200226		
法人名	特定非営利活動法人 夕凧		
事業所名	グループホーム 夕なぎ		
所在地	七尾市松百町156-1		
自己評価作成日	令和3年2月15日	評価結果市町村受理日	令和3年5月20日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	<a href="http://www.kaigokensaku.jp/">http://www.kaigokensaku.jp/</a>
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	(有)エイ・ワイ・エイ研究所
所在地	金沢市無量寺5丁目45-2 サンライズⅢ106号
訪問調査日	令和3年2月24日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

地域と共に住み慣れた環境の下、在宅に戻れる精神・身体の上を目標とし、自分らしく普通に暮らせる家庭。
---

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

「地域と共に住み慣れた環境の下、在宅に戻れる精神・身体の上を目標とし、自分らしく普通に暮らせる家庭」を理念として掲げている。ホーム内は“普通に暮らせる家庭”を意識して幼稚な飾りつけ等は行わず、大人が落ち着いて暮らせる空間を整えている。又、利用者が自分らしく安心して暮らせるよう、「本人のしたい事」「健康管理」「リスクマネジメント」等を重視した介護計画を作成し、日頃の支援に繋げている。医療面ではかかりつけ医へ継続受診の他、提携医による訪問診療体制も整えている。平時は馴染みの人間関係が途切れないよう、家族に定期的なシーツ交換を依頼している。コロナ禍の中でも感染対策を十分に行い(マスク・消毒・感染状況の確認等)、家族と面会できるように配慮している。ホーム内のWifi環境も整備されており、家族の希望に応じてオンライン面会も出来るようになっている。市内に同系列の別グループホーム(2ユニット:車イス対応可)があり、今後、連携の強化や互いの特性・利点を活かした運営を予定している。
--

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~59で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
60	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	67	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
61	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,42)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	68	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
62	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:42)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	69	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
63	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:40,41)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	70	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
64	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:53)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	71	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
65	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	72	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
66	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らさせている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

# 自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I.理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	玄関横に掲示してあり職員は共有できていると思われるが日々実践できているかは確認できていない。	「地域と共に住み慣れた環境の下、在宅に戻れる精神・身体の向上を目標とし、自分らしく普通に暮らせる家庭」を理念として掲げている。理念はホーム玄関入口に掲示し、職員への意識付けを図っている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	コロナ禍のためできず。年末に職員があいさつまわりを行い、つながりが切れないように努めている。	地域住民の一員として町内会に加入している。平時は町内会活動(奉仕作業、地区防災訓練等)への参加、祭礼時の神輿招待等を通じ、地域との交流を図っている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域のための勉強会や会報などは行っていない。運営推進会議等機会のあるときに認知症の人への理解や日ごろの支援方法等の説明を行っている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議ではその時の利用者状況、評価内容、実践状況等の説明を行い、参加者より意見があれば検討し、サービスの向上に活かすよう努力している。	平時は町会長、元民生委員、老人会代表、市担当者をメンバーとし、運営推進会議を開催している。コロナ禍の為、今年度は書面でホームの状況・行事報告等を行っている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	市の担当者とは必要に応じて連絡をとり、必要に応じて相談している程度である。	普段のメール・事業所連絡会での情報交換を通じ、市担当者との連携強化を図っている。運営上の疑問点があれば随時市担当課に相談し、必要な助言を得ている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	現在身体拘束の状況にはなっていないが、職員も身体拘束を行わないことが基本であることは理解しており、引き続き、施錠も含めて身体拘束の行なわないケアに取り組んでいる。	身体拘束適正化対策検討委員会での話し合いを通じて職員間での理解を深め、身体拘束をしないケアの実践に取り組んでいる。スピーチロックにならないように、場面に依りて言い方を工夫するようにしている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	自宅でのことは把握できていないが、虐待防止の講習会を受講し正しく理解している職員もあり、ホーム内では日ごろより注意を払うようにしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	権利擁護に関して積極的に学ぶことはないが、必要に応じて活用できるよう支援している。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時には家族等には説明を行い、疑問点などはその都度伺い説明して、改定時には理解していただき同意書をいただいている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	要望等は外部者へ表せる機会には設けていないが、管理者、職員にはいつでも受け入れるよう心がけ、できるだけ要望に沿うよう支援を行っている。	面会時に職員側から働きかけ、家族の意見・要望を伺うようにしている。家族の希望に応じ、メールやLINEでも気軽に情報交換できる環境を整えている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	職員個々により、日ごろから意見は受け入れるよう心がけ、出来ることは反映できるように努力している。	毎日の申し送りや毎月のミーティング時に職員間で意見交換出来る機会を設けている。又、代表者と職員がじっくり話が出来よう、個人面談の機会も設けている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	給与水準は一定であり、労働時間は個々によって異なっているが、職場環境や条件の整備は個々の希望に応じ無理なく働けるよう努めているが、慢性的な職員不足であり、十分とはいえない。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	外部研修の機会は少ないが、日々の実践から力量を把握し、その都度働きながらのトレーニングを進め、資格取得等の協力を行っている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	事業者連絡会やグループホーム分科会等の参加により、他グループホームとの交流はあり、相互研修等にてサービスの向上に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居初期には特に注意し、本人や家族よりできるだけ多くの情報を得て、不安なく生活できるよう支援している。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居前に家族よりできるだけの情報や困っていること要望をうかがい、家族との信頼関係を築くように心がけている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入居申し込み時点で本人の状況をうかがい、他のサービスも含めて本人、家族にとって必要で最適であることをアドバイスしている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	本人と暮らしを共にするもの同士の関係とはいえないが、意識して本人を介護される一方の立場にはおかないようにしている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	協力を得られる家族とは共に支えていく関係を築いている。なかなか協力を得られない家族にも出来るだけお願いをしている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	コロナ禍でほとんどできていないが、出来る限り面会等の機会に馴染みの関係の協力を行えるよう努めている	平時は馴染みの人間関係が途切れないよう、家族に定期的なシーツ交換を依頼している。コロナ禍の中でも感染対策を十分に行い(マスク・消毒・感染状況の確認等)、家族と面会できるように配慮している。ホーム内のWifi環境を整え、オンライン面会も出来るようになっていく。又、馴染みの理美容院の継続利用(出張理容等)も支援している。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者は孤立しないよう居間での居場所の配慮をして、利用者同士が関わりをもてるようにしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退居された後も面会に行き、しばらくは家族ともその後の状態・状況をうかがうように心がけているが、相談や支援までは行えていなく、その関係も長期間続いていない。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	本人や家族から希望、意向を取り入れるよう検討しているが、困難な場合が多く、希望に添えていとはいえない。	日常会話の中で利用者の思い(要望等)を聴くようにしている。利用者の思いを聴いた場合は職員間で情報共有し、可能な範囲で対応するようにしている。	利用者の要望・意向(〇〇したい、〇〇が好き等)を日々の記録に残し、介護計画に繋げる仕組みが期待される。
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居前に情報提供書を確認したり、入居時には過去の生活歴等は本人や家族からおうかがいし、把握するように努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	施設での日々の生活の中で身体状態や能力は把握できている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	本人、家族、職員、医師と連携を図り介護計画の作成に反映している。	利用者の希望に沿った暮らしとなるよう、目標には本人の言葉を用いている。又、ホームで安心して暮らせるよう、「本人のしたい事」「健康管理」「リスクマネジメント」等を重視した介護計画を作成し、日頃の支援に繋げている。利用者の状況に応じ、職員の意見も踏まえてモニタリングを行っている。	モニタリングしやすいよう、目標・支援内容はより具体的に明示する事を期待する。
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の記録をとり、申し送り、職員会議等で情報共有し介護計画の見直しを行っている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	その都度のニーズに対応できるよう柔軟に支援できることもあるが、事業所の多機能化等柔軟に支援できていないことが多い。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域資源の把握はできていても、協働できているとはいえず、十分な支援はできていない。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居時にかかりつけ医をうかがい、本人、家族の意向等を話し合い、納得のいく医療を受けられるように支援している。	かかりつけ医への継続受診（訪問診療含む）、又はホーム提携医による訪問診療を自由に選べるようになっていく。必要に応じて各主治医と電話で情報交換を行い、薬の調整等を行っている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	居宅療養管理指導等での担当看護師と連絡をとり、気づき等の連絡、相談をおこない受診指示があれば家族の協力も得ながら受診支援をこなしている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	ADL状況書等の提示は入院時に行い、入院中も情報交換に努め、早期に退院できるよう、また退院後も対応できるよう病院関係者との連携をとっている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	地域の関係者との支援はできていないが、早い段階で家族とは話し合いを行い、重度化した場合の対応について支援できるようにしている。	入居時に「終末期支援は行わない方針」を予め家族に説明し、同意を得ている。利用者の身体状況の変化・重度化の状態に応じて都度、家族と移行先（車イス対応可の同系列グループホーム、特養施設等）を協議している。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変時のマニュアルを作成、掲示しており、救命講習は全員受講済みではあるが、定期的訓練は行っておらず、実践力は不足である。		
35	(13)	○緊急時等の対応 けが、転倒、窒息、意識不明、行方不明等の緊急事態に対応する体制が整備されている	緊急時マニュアルの作成、掲示により対応できるよう心がけている。	緊急時の連絡体制を整え、電話傍に掲示している。緊急時はホーム提携医や代表者に相談し、指示を仰げる体制を整えている。今後、同系列のグループホームと共に、救急救命講習の受講を予定している。	利用者の急変時（誤嚥・窒息時、心肺停止時等）に適切に対応できるよう、計画的・継続的なロールプレイ訓練の実施が期待される。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36	(14)	○バックアップ機関の充実 協力医療機関や介護老人福祉施設等のバックアップ機関との間で、支援体制が確保されている	開所時より協力医療機関、介護老人福祉施設との連携契約を締結している。	ホーム提携医による医療支援体制を確保している。又、介護老人保健施設とは契約で支援体制を確保している。今後、同一市内にある系列グループホームとの連携も強化していく予定となっている。	
37	(15)	○夜間及び深夜における勤務体制 夜間及び深夜における勤務体制が、緊急時に対応したものとなっている	夜間の職員は1名であり、緊急連絡網にて対応することとなっている。	1ユニット＝夜勤者1名の配置となっているが、緊急連絡網による相談体制・応援体制を整備している。	
38	(16)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	職員は地域の避難場所を周知しており、定期的な避難訓練を実施し、運営推進会議等にて地域の協力を得るような関係作りに努めている。	防災マニュアルや防火設備一式（スプリンクラー等）を整えている。町会の防災訓練に併せて訓練（津波、原子力災想定等）を行い、町会との協力関係を築くようにしている。原子力災害に備え、避難場所を確保している。備蓄品（水、冷凍食品、カセットコンロ等）を保管・点検している。	人手が少ない夜間帯の火災を想定した、ホーム独自の総合避難訓練の実施が期待される。
39	(17)	○災害対策 災害時の利用者の安全確保のための体制が整備されている	職員は避難訓練、緊急時マニュアルにより、安全確保体制をとるように心がけている。		

#### IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援

40	(18)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	一人ひとりに対しての性格を尊重した対応は行えていると思うが、人格・誇りを尊重できていないとは思えない。	利用者の個々の性格・思いに沿った対応を心掛けている。又、入浴・排泄時は同性介助の希望に応じたり、申し送りは離れた場所で利用者に内容が聞こえないように行う等、プライバシーにも注意を払っている。	トイレ誘導時は他者に悟られないように、声掛け等の工夫・十分な配慮が期待される。
41		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	声かけにより自己決定できるような支援に努めているが、職員ペースになりがちである。		
42		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	できる限り一人ひとりの体調に合わせて希望にそのような支援に努めているが、職員側の都合が優先することが多い。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	できる限り本人の意思で身だしなみができるよう支援している。		
44	(19)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	時折ではあるが、利用者の希望にそってメニューを決めることがあり、できる利用者には準備・片付けを一緒に行っている。	地元のスーパーやドラッグストアで旬の食材を購入し、職員の手料理を提供している。献立には利用者の要望も取り入れている。家事が得意な方には、後片付け(茶碗拭き等)に参加してもらっている。季節毎の行事食(おせち料理等)を楽しむ機会も設けている。	
45		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事・水分摂取量は毎回記録し、咀嚼、嚥下状態にあわせ刻み対応等、適宜対応している。		
46		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないように、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後の歯磨き、うがい薬の使用で洗浄を行い、夜間に義歯洗浄剤にて義歯洗浄を行っている。		
47	(20)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	季節・尿量などの変化に合わせて使用物品を考慮し、排泄チェックを行い、適宜トイレ誘導等を行っている。	日中・夜間共に「トイレでの排泄」を基本としている。誘導が必要な方には個々の排泄間隔を確認し、適宜お誘いの声をかけている。	
48		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	入浴時の腹部マッサージ、水分補給、軽度の運動を行うよう支援しているが、職員のペースにより運動不足になりがちである。		
49	(21)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	一人ひとりの希望やタイミングでの入浴はできていないが、週4回の入浴日に個々の体調やペースに合わせた入浴の支援を行っている。	週に4日お風呂を沸かし、平均2回程度、利用者個々の要望(一番風呂、自分専用の物品の使用等)に沿った入浴を支援している。お湯の変化を楽しめるよう、数種類の入浴剤を活用している。お風呂を拒む方には無理強いせず、別の日に改めてお誘いしている。	



自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	夜間は個々のペースに合わせた睡眠時間をとっており、昼食後等その時の状態に応じて休んでいただいている。		
51		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬剤情報にて変化や症状を確認し、職員間での申し送りや記録にて把握に努めているが、副作用の情報が多く、理解できていない部分もあるがインターネット等で情報を得ている。		
52		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	張り合いや楽しみごとが少ない中でも、一人ひとりできることの役割を支えたり、遊びやレクリエーションを通して気分転換を図り笑顔になれるよう支援している。		
53	(22)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	コロナ禍のため希望にそっての外出支援は困難であるが、密にならないよう散歩に声かけをし外出できるよう支援していて、家族にも外出できるよう協力をお願いしている。	散歩、草むしり、日向ぼっこ、ドライブ等、日常的な外出を支援している。今後、より外気浴等を気軽に楽しめるように、ウッドデッキの修復を予定している。	
54		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	盗難や紛失、トラブル防止のため小額の所持しが認めていなく、必要に応じてホームが立て替えるようにしている。		
55		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	希望があれば応じるようにして、家族等からの電話があった場合は本人と会話していただいている。また、利用者個人で携帯を所持している方もいらっしゃる。時々自分でかけており安心している様子が見られる。		
56	(23)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共用の空間は殺風景になりがちなので、花等の飾りつけを行ったり、季節感のあるものの配置を行うよう心がけている。	普通の家庭を意識して幼稚な飾りつけ等は行わず、大人が落ち着いて暮らせる空間を整えている。リビングから田園風景や畑の生育状況、山の風景が眺められ、季節感を十分に味わうことができる。玄関に長イスを配置し、リビング以外でも寛げる空間を設けている。今後の利用者ニーズ等に備え、ホーム内のWifi環境を整備している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
57		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	共有空間での一人になるスペースはないが、居間では思い思いに過ごし、気の合った利用者同士が過ごせるよう意識して配慮している。		
58	(24)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのもをを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	写真、花、ぬいぐるみ等利用者の好みのももの持ち込み、飾りつけにより、心地よく過ごせるよに工夫している。	ほとんどの居室はリビングから離れた場所に位置しており、プライバシーが保てる造りとなっている。入居時に使い慣れた物(布団等)や安心できる物(家族の写真、ぬいぐるみ等)を持ち込んでもらっている。	
59		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	身体に応じて日々の洗濯物たたみ、茶碗拭き等、家事等のできることを安全に配慮しながら行っていたでいる。		